

令和2年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第2回）

日時：令和2年7月14日（火）午後2時～

場所：大山崎町役場 3階防災会議室

1. 開会

- ・交代委員あいさつ
- ・配布資料確認

2. 議題

（1）第1回推進委員会でいただいたご意見について

事務局からの説明（資料1）

委員長

ありがとうございます。

事前に配布いただいているということですので、これにつきましてご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願い致します。

A委員

資料1の5ページの「21ページ」のところで、事務局見解で「平成23年度に小規模多機能型居宅介護事業所を公募しましたが応募はありませんでした。」とありますが、それ以降は全く公募しないのか、する予定もないのかどうなのか、そのへんを教えてくださいたいです。もうずいぶん時間が経っていると思うのですが。

事務局

今ご質問がありました小規模多機能型居宅介護事業所は、平成23年度の時には必要性があって、全国的に運営をされていた事業所もたくさんありました。記憶している限りでは、職員のエネルギーに対して、費用的になかなか採算が合わないということで、やめていかれる事業者が多かったと記憶しています。

東大阪市に認定調査に行った時も、「明日から小規模多機能型居宅介護事業所を廃止します」と言われていたのを記憶しています。現行でも小規模多機能型居宅介護事業所を大山崎町として必要な事業と感じていなかったのも、計画では位置付けていませんでした。これに変わる次の時期についても皆さまからの、これがどうしても必要だ、こういう感じが必要があるのではないかという意見については、賜りたいと思っております。

A委員

私の記憶では、中学校区に1つが小規模多機能型居宅介護事業所のベースだったと思います。

そういう意味で公募して応募がないというのはしかたないかと思いますが、公募は公募なので、続けても良いかと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。ご意見として扱っていただくということで、よろしいですか。他はいかがですか。

B委員

資料1の8ページの「38ページ」ですが1件しかなかったのですか。

事務局

お一人の方に対して会議を開いたり、対応したりということでした。このケースに関しては地域包括支援センターのほうから紹介をいただく形になっておるのですが、去年に関してはそれ以上なかったです。

委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

B委員

地域包括支援センターから挙がらないと、難しいですか。

事務局

大山崎町の事業の流れとして、地域包括支援センターで一旦受けて、これはなかなか対応が厳しいとか難しいとなれば、認知症初期集中支援チームにあげていくという流れにしております。

委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

B委員

もう少しケースがあっても良いのかと感じました。

委員長

認知症対策はこの後も国の指針で入ってくるということですので、今後議論したいと思います。他はいかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。

続きまして議事を進めていきたいと思います。「(2)大山崎町を取り巻く課題について」「(3)次期計画の基本方針について」ですが内容が重なりますので、合わせて検討していきたいと思います。事務局からご説明をよろしくお願い致します。

(2) 大山崎町を取り巻く課題について

(3) 次期計画の基本方針について

事務局からの説明（資料2）

委員長

ありがとうございます。「計画策定にあたって」ということで、「計画の背景・趣旨」「計画の位置づけ」「計画の期間」「日常生活圏域の設定」「介護保険制度改正の概要」を踏まえて、「計画の策定体制」というお話がありました。ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願ひ致します。

A委員

4ページの「4 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化」についてです。有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅は、今後大山崎町に建つ予定はあるのでしょうか。

事務局

これは京都府で管轄するのですが、今のところ予定があるということは聞いていません。そういう事があれば大山崎町内だけではなく、近隣の長岡京市や向日市など、いわゆる圏域について教えてもらうように連携を図っております。

A委員

ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。他はいかがですか。

この近辺でサービス付き高齢者向け住宅はどれくらいできたのですか。

A委員

4つか5つですね。

委員長

4つか5つですか。有料老人ホームはどうですか。

C委員

この数年でかなり増えました。特別養護老人ホームの受け皿という感じになってきています。

委員長

管轄が国土交通省ですね。京都府で管轄するということですね。他はいかがですか。

パブリックコメントについては、今年のコロナ関係で少し遅れたりするような状況を鑑みますと、どれくらいの予定を目安にしているのか教えて下さい。今分かる範囲で結構ですが。

事務局

最初のスケジュールでは12月頃という予定でしたが、確かにコロナの関係で、もしかして少し押してくる可能性はあります。前は年明けにパブリックコメントをしていましたが、そうすると最終のつめがぎりぎりになってしまうので、できれば年内にはパブリックコメントの回答までしたいと思っています。コロナが関係あるのかどうか分からないですが、国の基本方針につきましても6月中に出ると聞いていたのがいまだ出ていませんので、少しずつ後ろにずれていく状態です。

委員長

ありがとうございます。今の段階ではまだ予定どおり、スケジュールは変わらないということですね。他はいかがですか。

次に進めさせていただいて、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では続きまして資料3の「第9次計画に向けたポイント・課題のまとめと基本方針」につきまして事務局よりご説明をお願いします。

事務局からの説明（資料3）

委員長

ありがとうございます。只今の「第9次計画に向けたポイント・課題のまとめと基本方針」が示されております。特に基本方針についてご意見をいただければと思います。その方針に従って今後進めていきますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただけますようどうぞよろしくをお願いします。ではご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひ致します。

A委員

よろしいですか。私ばかりすみません。

ものすごく綺麗にまとまっていて、絵に描いた餅になってしまうのではないかと正直なところ思っています。あまりにも素晴らしい文章で、これが本当に基本方針として実行されていくのかというのが、本音です。

3点あります。まず7ページの1番下の所ですが、「町内各地で小規模な集まりの開催を支援する等の取組が必要です。」と進言をして下さっているのですが、これは具体的に場所なのか、お金なのか人なのか、何があげられるのかというのが、ぼやっとして、あまりにも上手い言葉でまとまり過ぎているので、何をどうしたら良いのかというのを感じました。

次は11ページの下です。私は現在母を介護してしまして、いずれ私も介護してもらわないといけないと切実な問題ですが、「介護人材の確保・育成や介護現場の革新に向けた取組を、府と連携しながら促進する必要があります」とありますが、こんなのは当たり前なこと、具体的にどのようにすれば良いかというのは、外国人人材を含めているのかな、そうするのであれば、岡山

県のように農家の人と連携して、パクチー育てないといけないのではないかと感じました。

3つ目です。18ページの下から5行目です。「認知症地域支援推進委員を核に」とありますが、「小規模カフェや農作業の機会の創設と新しい取組に着手しています」と記載されています。私は大山崎町の住民ですが、小規模カフェは時々見るけれども、農作業の機会のことは全く知らなかったです。むしろ私の友人が借りている農作物を作っている畑が、ダイハツかどこかの駐車場になるので、せっかく植えたキュウリがなくなってしまうという話を聞いていると、大山崎町でそういう場の提供をしているのか、具体的なことが何もわからないので、教えていただきたいと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。以上3点ですが、事務局よろしいですか。

事務局

7ページですが、これはA委員が言われた通り、「場所・人・お金」というのは、全てにおいて必要となるので、答えは全てということです。その事情事情において強弱はあるのかと思います。先ほど「絵に描いた餅」的なのというのは、現在の中でしかたない部分もあると思います。計画策定の中で、具体的な指標を作ってやっていきなさいというご意見を強く言われています。基本的には全てのことにおいて指標は設定したいと考えていますが、馴染むのかどうか、それこそ指標を設定してできなければ、「絵に描いた餅」と言われかねないと考えていますので、改めて皆さまのご意見を頂戴しながら、目標設定をできればと思っています。

11ページの人材につきましては、言われた様に外国人というのは、色々な日本の方が福祉の人材を募集してもミスマッチになっているというのは言われていますし、現に前の部署で就職フェアなどをした時になかなかないというのも確認しています。これから、逆に人口が減ってきて、働く人に選ばれる時代が来る中で、大山崎町もどういった形で人材を確保できるかというのが、共通の課題であるというのを感じています。

実際に担い手不足になった時にどうするのかということは現実問題として言われる様にあると思いますので、そういったことも含めて、事業者様と不足についてどうしていくかというのを、この場でも案を出し合いながら保険者として、ロボットもしかり、外国人労働者もしかり、いろいろな対応のしかたが求められてきますので、そこを踏まえながら検討していきたいと思っています。

農作業の機会に関してですが、農家の方が直接貸しておられるのかはわかりませんが。

A田委員

「農作業の機会の創設等と新しい取組に着手しています。」と書いているので。

事務局

社協のほうで、使っていない畑を借りて、認知症の方と一緒に対応をすでにされています。その作った野菜を売るとか、売買に関しても認知症の方と一緒にできたらなと構想を練っていると聞いています。小規模カフェに着きましても、民家をお借りして、支援員まで全部含めて10人足

らずのカフェというのが1か所。2か所目をコロナでスタートが遅れていましたが、7、8月に始めます。2つ目は鏡田です。1つ目は円団の「わが家」のほうです。「わが家」という名前で小規模カフェをしています。西法寺です。

A委員

そういう所に、デイサービスの高齢者の方たちをお連れしてもいいのではないですか。

B委員

基本的に送迎がないので、デイサービスに行かれる前段階の方が行かれて、そこで様子を見ながらそこで難しくなった方が介護保険のサービスにつながっていくというような。どちらかというと前段階の方が利用されています。

A委員

今お聞きした中でイメージすると、このカフェを利用した人が悪くなったら、デイサービスに行くというように捉えてしまいます。その所でお給仕などをして、残存機能を維持することによって介護保険の医療費が削減を図れるので、それをお手伝いする人を今育てていて、そういう所を一杯作ったらいいのですね。空家も結構ありますが、その空家を上手く利用できないかを今考えているのですか。

事務局

空家対策は、大山崎町としての課題事項に挙がっています。それをどうして使うかというのがあるのですが、所有されている方との交渉もあって、その中で使えるかどうかというのはこれから模索していく必要があるのかと思います。

A委員

逆にそこに空家があり事業がしたいという人が現れた場合、大山崎町は関与してくれるのですか。

事務局

断言はできないのですが、その段階でその所有者の方との何らかの関りは考えられるかと思います。

A委員

わかりました。何か動かないと本当に「絵に描いた餅」で、この紙面上でしゃべっていても、提出書類はすごく綺麗なものができるかもしれませんが、実際はどうかかと思ってしまったので。

事務局

このほうが良いのではないかというものがあればいただいて、修正できるかどうかは別として、

大山崎町として馴染みのある計画にするように、引き続き頂戴したいと思います。

委員長

ありがとうございます。A委員よろしいですか。

色々な社会資源が大山崎町にはあると思いますので、それを知りながら、現実的に活用できるようにつなげていくというところが重要だと私も思います。他はいかがですか。

D委員

11 ページの先ほどA委員が言われていたことです。介護サービスの人材が確保できないのであれば、どうしていくかという施策ですね。国の中ではICTと言っていますが、実際に大山崎町ではそういったものをどのように活用していくのかというラインがある程度出ないと、何カ年計画の中にそれが入っていかないと、先が見えないと思います。人が育成できないという中に新たなものを投入しないと、人を待つだけでは介護の現場は進まないと思うので、補助金を含めてどのように活用してどのようにしていきたいかというようなプランニングをもっと入れないと、いけないと思います。「推進する必要があります。」だけでは現実的ではないのではないかと思います。現場はもっと深刻な問題だと思いますし、そのあたりをもう少し具体化していただければ、国の課題から見えてきたものが生かされていないのかと感じてしまいます。

委員長

ありがとうございます。介護人材というところでは厳しい時代であるということですね。先ほど外国の方という話もありますがコロナの影響で、今来ている学生はいいですが、次に入ってくる学生は厳しい状態にあると聞いたりします。この介護人材がICTで取って代われるものなのかということも、議論していかなければいけないかと思います。その現場に合ったものを活用できるところで、考えていかなければということです。

他はいかがですか。

E委員

先ほどの農作業の件です。社会福祉協議会で「なごみファーム」をやっている状態で、空き地をお借りして、そこで農作業をやっています。週1回くらい我々作業にあたっておきまして、色々な作物を作って、それを子ども食堂に提供したりという活動をしています。認知症に特化するのではなくて、そういう多方面に。

A委員

大山崎町の農業をする方は、どんな現状ですか。高齢化で手放しているとか、若い人がやっているとか。

E委員

やはり高齢化によりまして、「作業するのもしんどい、誰か使ってくれないか」というような所も多々ありますね。そういうところをお借りしまして、社会福祉協議会職員がメインになって、

友達を呼んだりして、一緒に汗を流しております。

A委員

ものすごく良い取組だと思います。

E委員

1回に7～8人位来ていただけます。それくらいで今活動しています。

委員長

F委員、医療的な視点からいかがですか。

F委員

12ページの「多職種連携」ですね。多職種による入退院支援とか在宅医療支援構築を図るということで、ほとんどの場合は今、多職種連携する場合には、医師会の在宅療養手帳を使っています。そのことに関して、歯科医師会としては、乙訓医師会さんと密に交流をするようになっていますが、なかなか行政との連携がうまくできていないです。

在宅の場合について言うと、口腔サポートセンターというのがあって、乙訓圏域においては、京都府の中では一番稼働率が高いです。ケアマネさんとかは交流ができてきて認知されていますが、行政との連携でうまく認知されていないようです。そのことがもう少しうまくしてもらえれば良いと思います。どうしても医療関係と職種連携で、訪問看護師とそちらのほうになってしまっていて、実際には訪問診療で歯科をしていて、増えてきていると思います。

委員長

いかがですか、事務局。連携という部分ですが。

事務局

介護予防において「口腔ケア」が最近取りざたされていますので、大山崎町が委託している体操教室で、保健師さんとか作業療法士さんが口の運動というのはされるのですが、そこに歯科医師や歯科衛生士に来ていただいて実施するところまではできていないです。

F委員

通所型サービスCについては、長岡京市などではしていますが、大山崎町ではほとんどしない方向で、されていません。

事務局

通所型サービスCについては長岡京市と同様です。ただ、口腔ケアについては、一昨年ケアマネ連絡会の時に先生が言われていた口腔のセンターからどなたか来ていただいて話を聞いたことがありました。

B委員

ケアマネとしては歯科衛生士に入っただいて、口腔ケアしてもらって、誤嚥とか口腔内の清潔を保つことで誤嚥を防ぐというケースも増えているのですけれども。

事務局

歯科医師会と直接やり取りをする機会は、確かに乙訓医師会さんと比べたら少ないと思います。

事務局

歯科医師会と、2ページに書かせていただいているのですが、国の制度の方向性の中で、高齢者に対する保健事業と一般介護予防事業の一体化というのが求められてきているなかで、口腔ケアということが介護なのか医療なのかということはあるのですが、総合した中で、歯科医師会の歯科事業については内部では協議させていただいております。これをより具体的にしていく中で、そういう機会がありましたら、F委員を通じてご相談させていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。医療的なことで、G委員いかがですか。

G委員

医療的な立場から言うと、先ほどの市民講座を長岡京市で実施する予定ですが、大山崎町ではそういう話はないです。認知症の早期発見が大事だと思いますが、今やっている乙訓圏域での「もの忘れ検診」の話がありましたが、実施率がかなり低いというのは間違いなくて、私の所でも「もの忘れ検診」を受けられる方というのは、皆さまだいたい認知症のない方が全部「いいえ」に丸をしているというのがほとんどです。実際に受けて欲しい方が受けていないという実情です。実際にこれを活かすのであれば半強制的にみんなに受けてもらうとか、ある年齢になれば、60歳以上でなくても75歳以上の方に全員受けてもらうというように、強制的にしないと早期発見には結びつかないかと思います。

委員長

ありがとうございます。認知症は、システム的に考えていくのが効率的につないでいけるというご意見でした。それについてはいかがですか。

事務局

これについてはご意見をいただきましたが、これとはまた別の機会で「もの忘れ検診」についてご協議させていただくことになると思います。

委員長

ありがとうございます。C委員、住まい関係で何かご意見ございませんか。

C委員

先日もヒアリングがありましたが、大山崎町では特別養護老人ホームやサービス付き高齢者住宅の計画を立てる段階で立てられないということでした。

委員長

ありがとうございます。計画を立てる段階でも作りにくいというご意見ですね。このあたりはいかがですか。

事務局

介護施設に一致するだけの土地がなかなかないということと、保険者が希望しているものと、事業者さんが考えている施設となかなかマッチングしていないという現状があるのは確かです。

B委員

14ページの「安全な住まい」というところで、今後有料老人ホームとかサ高住とかの資料を整備していただくということで出ているのですけれども、それは今のお話があったように、特養とか今後建たないということで、そこに入居できない人がそういう有料に流れるということとを予測しての整備なのか、整備が出ている根拠というのはあるのですか。普段は、介護保険上は、老健とか特養を紹介することはあるのですが、有料に関しては料金的な部分とかトラブルのもとになるので、事業所としてここが良いですとか紹介はできないのですが、今後こういうのができると紹介しやすくなるのかなというの思うのですが、それができるとことは特養とかは入居することが難しい人が増えるということと、そういうところを紹介するということなのでしょう。

それと、ここに、災害対策の推進というのが挙がっているのですけれども、先週からずっと洪水とか土砂崩れとかのニュースもありまして、大山崎町も洪水は他人事ではないですし、土砂崩れのほうも可能性としてはあるので、事業所としてはデイサービスなどもしているの、利用者さんの安全としてどういう対策ができるかなということと話し合ったりはしているところなのですけれども、一事業所でできない部分は行政と関わって今後早急な対策というの必要かなと思っているのですけれども、町として具体的などころは、名簿の作成というのほどこかにあったかと思うのですが、進捗とか。

事務局

災害時の対応では今、B委員の言われるようにされているかと思えます。水害と地震と違う対策を取る必要があると考えていますし、要配慮者は連携させていただいて、災害が実際に起こった時に大丈夫かという議論をもっと深く詰めていく必要があると思えます。実際にこの前も熊本でもたどり着けなかったということを報告されていまして、それ以前に酸素吸入器を使っている方はどうするのかということも、保健所のほうから課題が挙がっています。具体的にどうするのかというところは言えないので、持ち帰って具体的にどこまでできるのかについては、深く掘り下げないと難しいかと考えています。

また、有料老人ホーム等については国の基本指針を説明させていただいていますが、必ず実施しなさいという意味なのか、今回は案です。意見を聞かせていただいて、実際有料老人ホームを進めていくのかということとはなかなかちょっとどうだろうということがあったりします。大山崎

町は全体でいくと子育て支援に力を入れさせていただいているので、その兼ね合いでどうしていくかというのは、考慮というのが必要になるかと事務局としては考えております。

委員長

ありがとうございます。B委員いかがですか。

B委員

ここに上がっている根拠と言うのは何かあるのですか。

事務局

基本的には国の指針であるので。

B委員

国が何故これを挙げたのかというのは。

事務局

施設から在宅へということについて言われていましたが、そこはまた勉強させていただきます。

委員長

ありがとうございました。H委員、いかがですか。

H委員

4ページですが、高齢者の社会参加はとても大事なことです。 「老人福祉センターについては、今の取組に加えて、サークル所属以外の高齢者もセンターを活用できるような場づくりが必要です。」とあるのは、とても良いことだと思います。あそこは固まった人ばかりなので、少しは変わればいいのかと思います。

7ページの真ん中ですが、「ちょっとした日常生活の困り事に対して必要な支援・サービスを提供できる体制を整備・拡充していくことが重要となります。」とありますが、なかなか言い出しにくいので、サービスを提供できる体制をもう少し整備できればと思います。

委員長

ありがとうございます。老人福祉センターの使いやすさというところで、今の団体でなくても開かれた団体に、個人で使えるようにというご意見と、ちょっとした困り事というところがなかなか伝えにくいので、その周知というあたりについて、もう少し工夫していけばよいのではないかとご意見です。そのあたりについては、どうでしょうか。

事務局

老人福祉センターについては今、H委員が言われた様に、固定化されているという噂を聞きます。だから新しい方の利用が少ないのではないかとつながっていると思います。現状

で保険者から言うと、老人福祉センターはツールの一部でしかないという考え方をさせていただいています。老人福祉センターでなくても、自分の趣味などを活かす形で外部でコンタクトとっていただいて、元気であればそれで良いという考え方もあります。ただ利用については大山崎町の施設ですので、ご意見を持ち帰って、より良い活用ができるようにと考えています。

委員長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

B委員

福祉避難所はどこにありますか。

事務局

長寿苑と保育所です。

B委員

他にありますか。

事務局

ないです。

委員

施設の中を福祉避難所にするのはどうですか。

事務局

お話はあるようですが、協議中です。

B委員

実際、要介護者の人が今おっしゃったところで避難するというのは難しいのかなというのはあると思います。

事務局

そのへんも含めて、今回の新しい策定の中で先ほども言っていたので、ご意見を言っていて、どういように計画を作れるか、また違う中で対応できるのかということをご議論できればと思っています。ただ、桂川が氾濫したり、よっぼどひどいと役場も水に浸かると言われているので、どう想定してどうするかというのはケースごとの考えが必要になってくるのかと。地震に対しては大丈夫だったとしても土砂災害、大雨とかも、違う考え方の中で対応していかなければならないと思います。

委員長

ありがとうございます。他はいかがですか。

ほぼご意見をいただいたというところで、現実的なところで実際の計画を作っていかなければいけない。さらに指標をとということも求められているということですので、それを踏まえてこの方針のところを事務局に持ち帰りまして検討後、また次回の会議で指標を含めて考えていく。具体的なところですね。そういうような流れになると思いますので、いったん事務局にお預けしたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

他に意見がないようですので、これをもちまして「大山崎町高齢者福祉計画推進委員会」を閉会とさせていただきます。

3. その他

事務局

皆さん、ありがとうございました。引き続き、賜った意見については、どういったら良い形でできるのかについては考えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。次回については、指定日でございますが、10月6日（火）午後2時からと決めさせていただいております。場所は未定でございますが、文書で通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

4. 閉会

事務局

策定委員会については、これで終了となります。ありがとうございます。

以上